市民参加実施結果シート

結果 (途中 終了) ^{令和 4 年 1 0 月 1 日時点}

担当課(道路管理課)

2 市民	参加の手続 実施結果について					
タイト	流山市の交通安全施策の基本計画の策定		メリット 交通事故対策を行うことにより、市民が安全に安心して外出できる交通社会の形成を図ることができる。 デメリット			
正式名称	第11次流山市交通安全計画	市が考える -市民等への影響	特になし。			
概要	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)の定めるところにより、国の交通安全計画及び千葉県の交通安全 づき策定するものである。					
市民参加の 実施結果を 踏まえた。 当課の意見	交通安全対策会議において、公募委員による市民目線の意見や女性委員による女性の視点の意見を多く頂戴し、計画 パブリックコメントについては、想定よりは少ない意見数ではあったが、貴重な意見を頂戴し計画に反映することが	案に反映するこ できた。	ことができた。			

(1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択 した理由・実施時期 (流れ)を選択した理 由 ・審議会:専門的な見地及び一般市民の意見を基に、調査や審議、意見を聴取することで、多種多様な交通社会における安全の形成を図ることができるため。 ・パブリックコメント:時間や場所等に拘束されず、意見表明ができ、幅広い市民から意見聴取が可能であるため。

市民参加の手法	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日・場所等	対象者・人数等	委員構成	結果の公表	市民参加手続実施後の検証	意見の反映	工夫したこと	その他特記事項
審議会等	告知なし (新型コロナの関係で傍聴 実施なしのため)			第1回 6月18日 庁議室 第2回 9月 1日 書面会議 第3回12月13日 庁議 94回 3月24日 書面会議	各回13名	千葉県関係職員 2名 千葉県警職員 1名 教育長 消防長 関係部内の職員 3名 市民等 5名	第1回 公開済 第2回 非公開 第3回 公開済 第4回 非公開		意見を反映した (案を修正した) 案を修正しなかった		
パブリックコ メント手続	2月11日広報 ほか	2月14日から3月18日 まで	持参 郵送 メール FAX	市役所 情報公開コーナー 公民館 出張所 図書館 生涯学習センター	意見数 1 7件 3 名		令和4年7月1日		○ 意見を反映した (案を修正した) 案を修正しなかった		
									意見を反映した (案を修正した) 案を修正しなかった		

市民参加の手法	令和3年度											令和 4 年度												
では代参加の子法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	1 1月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会等			第	1回(6/1	8)	第2回(書面開催)		第3回(12/13)	1	第4回(書面開催)											
パブリックコメント手続											パブリッ	クコメント	(2/14~	-3/18)		公表								